

兵庫県公報

平成31年3月29日 金曜日 第8号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

人事委員会規則	ページ
○ 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	1

公布された法令のあらまし

- 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則（人事委員会規則第3号）
任命権者から、新たに職員を派遣する予定の団体がある旨報告があったことに伴い、所要の整備を行うこととした。

人事委員会規則

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成31年3月29日

兵庫県人事委員会
委員長 太田和成

兵庫県人事委員会規則第3号

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（平成14年兵庫県人事委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1条例第2条第1項第2号の項及び条例第2条第1項第3号の項を次のように改める。

条例第2条第1項第2号	(1) 一般財団法人神戸観光局 (2) 公益財団法人国際エメックスセンター (3) 一般財団法人兵庫県学校厚生会 (4) 公益財団法人兵庫県高等学校教育振興会 (5) 一般財団法人兵庫県職員互助会 (6) 公益財団法人兵庫丹波の森協会 (7) 一般社団法人淡路島観光協会 (8) 公益社団法人瀬戸内海環境保全協会 (9) 公益社団法人兵庫県看護協会 (10) 一般社団法人兵庫県計量協会 (11) 公益社団法人兵庫県物産協会 (12) 公益社団法人ひょうごツーリズム協会 (13) 社会医療法人製鉄記念広畑病院 (14) 社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会 (15) 兵庫県農業共済組合連合会
-------------	---

条例第 2 条第 1 項第 3 号	(1) 一般財団法人関西観光本部 (2) 一般財団法人自治体国際化協会 (3) 一般財団法人ダム技術センター (4) 公益財団法人地球環境戦略研究機関 (5) 一般財団法人都市防災研究所 (6) 公益財団法人ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会 (7) 公益財団法人ワールドマスターズゲームズ 2021 関西組織委員会 (8) 一般社団法人せとうち観光推進機構 (9) 一般社団法人地方税電子化協議会 (10) 社会福祉法人恩賜財団済生会 (11) 日本赤十字社 (12) 国立研究開発法人理化学研究所
-------------------	--

附 則

この規則は、平成31年 4月 1 日から施行する。